

企画競争実施の公示

令和 7 年 7 月 1 日

法務省法務総合研究所

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1 業務概要

(1) 委託業務名

受刑者の改善更生及び社会復帰のためのソフトウェア開発業務一式

(2) 業務内容

モデル施設に収容されている受刑者（男性及び女性）の犯罪の特徴や教育程度、当該施設において実施されている専門的プログラム等を踏まえ、犯罪に結び付きやすい環境や犯罪を誘発する引き金と考えられる危機的状況に対して、擬似的に望ましい対処行動を選択し、成功体験を重ねることなどにより、受刑者の自己効力感や自己肯定感の向上、感情コントロール能力の向上、問題解決のための能力や技能の習得の促進等を図り、もって受刑者の改善更生及び円滑な社会復帰、再犯防止の実現に資する VR 技術を活用したソフトウェアを開発すること。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 25 日（水）まで

2 参加資格要件

受託者は、組織として、以下に掲げる要件の全てを満たしていることを要する。

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 企画競争参加資格審査表又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(4) 法人税及び消費税並びに地方消費税の滞納がないこと。

(5) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

(6) 法務省、他府省等における物品等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(7) 受託者は、情報セキュリティ管理体制について、本業務を遂行する組織又は提供サービスにおいて、プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC 27001:202

2若しくはJISQ27001基準を取得していること又はこれらと同水準と認められるセキュリティ管理体制を確立していること。

(8) 受託者は、プロジェクト管理能力等の品質管理体制について、本調達に係る業務の範囲において、本業務を遂行する組織又は提供サービスが、ISO9001基準若しくはCMMIレベル3以上の認証を取得していること又はこれらと同水準と認められる品質管理体制を確立していること。

(9) 受託者は、以下の類似の事業での実績（実績を証明するURL又は資料を含む。）を有していること。また、このほかに有用な実績がある場合には、有用性の理由と共に、関連するURL又は資料を示すこと。

- ・ 公的機関での実証事業の実績
- ・ 英語での実証事業の実績
- ・ VRコンテンツを活用した研修の実績
- ・ VRコンテンツの開発実績

3 契約候補者の選定方法

本業務の契約候補者は、企画競争参加審査に合格した者の中から選定する。

選定に当たっては、企画提案書に記載された内容のほか、企画提案会におけるプレゼンテーション及び質疑応答結果を加味し、提案審査表に沿って同提案書の審査を行い、その審査点が最も高い者を候補者とする。

4 手続等

(1) 担当部局

法務省法務総合研究所総務企画部総務課経理係（担当：高橋）

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 赤れんが棟2階

電話番号 03-3592-7102（直通）

メールアドレス akarengakeiri@i.moj.go.jp

(2) 企画競争説明書及び本調達仕様書の配布

上記(1)の担当部局において、令和7年7月1日（火）から同月28日（月）まで行う。

なお、電子データでの送付を希望する場合は、その旨を上記担当部局に電子メールにより送信の上、電話でメールの到着を確認すること。

(3) 企画競争提案書等の提出

ア 提出期限

令和7年7月28日（月）午後5時まで

イ 提出方法

持参又は郵送により、担当職員に提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、朱書書留郵便等の配達の記録が残る方法により、提出期限必着で送付すること。

(4) 企画提案会の開催

企画提案書の内容に対する理解を深めるため、企画提案会を開催し、提案内容に関するプレゼンテーション及び質疑応答を行う。

ア 日程

令和7年8月7日（木）を予定している。

詳細については、別途連絡する。

イ 説明者

提案の説明者は、原則として、業務を請け負った場合に遂行責任者の役割を担うことを予定している者が務めること。

ウ 配付資料の作成

企画提案書の要点をまとめたサマリー（15ページ以内）を準備し、令和7年8月6日（水）までに上記4(1)記載のメールアドレス宛てに提出すること。

(5) 企画提案に係る経費

企画提案書の作成、企画提案会への参加等、企画提案を行うために発生した経費は、その一切を提案者の負担とする。

5 企画提案書の無効

上記2の参加資格を満たさない者が提出した企画提案書又は企画競争説明書に従った内容でない企画提案書は無効とする。

6 その他

その他の詳細は、企画競争説明書及び本調達仕様書による。